



消費生活サポーターだより

No.37
令和2年8月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは。暑い日々が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。消費生活サポーターだよりも37号を迎えることができました。今号から内容を少しリニューアルしてお届けします。

変更点⇒ 最新の消費生活情報でこれだけは知っておいてほしいことのご紹介

サポーター活動をしてもらう上での「今月のお題」コーナーの新設

皆様の啓発活動に少しでも役立つ情報を掲載しましたので、ぜひご活用ください。



しあわせ信州

知っておきたい参考情報

県内では、特殊詐欺の被害が増えております。

最近では、還付金詐欺にあったということが報告されています。

還付金詐欺とは、役所等を語り、税金、保険料、医療費等の還付といって、電話で指示しながらATMを操作させて振り込ませるものです。

県内で起きた事例としては、市役所職員を騙ったもので、中にはスーパーマーケット等の店舗外ATMに誘導され、還付金を受け取るはずが、お金を振り込んでしまった・・・というものがありました。

＜対処方法＞①役所等からといっても簡単に信用しないこと。②かかって来た電話番号をインターネットなどで調べる。

③役所等に電話をして確かめてみる。

また、ATMを操作して還付金が戻ることは、絶対にありません！

(参考：長野県消費生活情報サイト、長野県くらし安全・消費生活課Twitter)

定期購入トラブルも増えていますので、ご注意ください！こちらについては、次号でお知らせいたします。



長野県PRキャラクター「アルクマ」

©長野県アルクマ

情報掲示板（お知らせ）

長野県では、信州版「新たな日常のすゝめ」を推進しています。

公式ホームページでも常に情報をアップデートしています

ので、ご覧ください。皆様におかれましては、国や長野県が発信する正確な情報に基づいて、冷静な行動をお願いします。

- ◆ 感染防止の3つの基本：ソーシャルディスタンス（社会的距離）の確保。人込みの中でのマスクの着用、手洗い（30秒程度）の徹底
- ◆ 「3つの密」（密閉、密集、密接）を回避しましょう。
- ◆ 毎日の健康チェックを欠かさずに！風邪症状のあるときは、外出を避けましょう。症状が長引くとき、息苦しさや高熱

などの強い症状がある時は、かかりつけ医や保健所に相談しましょう！

- ◆ 新型コロナウイルスに関連した、保健所等を装った二セの電話、各種給付金に関する消費者トラブル、悪質商法や詐欺にも注意し、トラブルになった場合は消費生活センターなどに相談しましょう。

活動紹介（こんな活動が行われています！）

コロナ禍でなかなか思うように活動ができていない方もいらっしゃると思いますが、何か活動（消費生活に関する情報発信等）をされた方がいらっしゃいましたら、ぜひサポーター活動の様子をお知らせください。また、Facebook、TwitterなどのSNSをご利用されている皆さんは、長野県くらし安全消費生活課のTwitterを積極的に拡散していただけると嬉しいです！

今月のお題：エシカル消費に関する認証マークを知っていますか。



しあわせ信州

長野県では、「長野県版エシカル消費」の普及に努めております。

「人・地域・社会・環境に配慮した思いやりのある消費」に「健康」を加えたものが「長野県版エシカル消費」です。

今回はエシカル消費に関する「認証マーク」について考えてみたいと思います。「エシカル消費って言っても何をしたらいいかわからない」という声をお聞きすることがあります。実は、地元の食べ物を購入するようなこともエシカル消費の一つですが、認証マークのついた商品を購入することもエシカル消費につながります。一番わかりやすいところで、「エコマーク」があります。「地球」(Earth)の頭文字「e」を表した人間の手が、地球をやさしくつつみ込んでいるデザインで、文具などで見かけることができます。

海のエコマーク「MSC 認証」や養殖版海のエコマーク「ASC 認証」については、次号でお知らせいたします。

普段の生活のなかで、「これはエシカルにつながるかな？」と考えながら行動することが大切になると思います。ここで「今月のお題」です。エシカル消費に関する認証マークを知っていますか。ご家族、ご近所、そしてご友人とお話をしてみてください。そして、何か小さなことでもいいので、行動を始めましょう！

送付資料（啓発資料から）

独立行政法人国民生活センター（詳細は別紙参照）

「見守り新鮮情報 第 369 号 まだまだ多い 物干しざおの移動販売トラブル」

「見守り新鮮情報 第 370 号 災害時の宿泊施設の解約トラブル」

「見守り新鮮情報 第 371 号 災害に便乗した悪質な修理業者に注意」

「子どもサポート情報 第 159 号 道路や坂道では乗らない！ ペダルなし二輪遊具の事故に注意」

長野県発行資料

メールマガジン 8月号

長野県 くらし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：北林

電話：026-235-7286 FAX：026-235-7374

Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

発行 長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課



長野県消費生活被害防止啓発キャラクター
もシカっち